

第13期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド 1階イベントホール

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容改定の件

目 次

第13期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	23
連結計算書類	55
計算書類	58
監査報告	61

新型コロナウイルス感染症に関するお願いとお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のため、極力、**当日はご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使**をお願い申し上げます。なお、**本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日のご来場に代え、インターネットでのご視聴**をお願い申し上げます。（インターネットでのご視聴方法は、3頁をご参照ください。）また、本年についても感染防止の観点から、**ご来場者への「お土産」配布を中止**させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

本定時株主総会は、法令および当社定款に基づき、2021年6月24日（木曜日）午前10時より開催させていただきます。

開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い

- ◆株主様の安全を第一に考え、感染拡大防止に努めた対策を講じますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本定時株主総会におきましては、**極力、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
※特に重症化リスクが高いとされるご高齢の方、基礎疾患がある方など、開催日当日の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれも無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ◆当日は受付にて検温を実施し、発熱等の症状を確認した場合には、他の株主様への感染予防のため、入場制限などの措置を講じさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◆また、ご来場される株主様は、当日、マスクを着用くださいますようお願いいたします。

2. 会場における対応と総会運営について

- ◆感染拡大防止の観点から、ご来場株主様への「**お土産**」の配布も中止させていただきます。あらかじめご理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。
- ◆役員およびスタッフはマスクを着用し、受付でのサーモグラフィによる検温およびアルコール消毒液の設置、会場座席数の大幅な減少のほか、株主総会の議事進行についても、例年より時間を短縮するなど感染予防対策を徹底いたします。

3. 株主様向けインターネットによるライブ配信および事前質問の受付

- ◆本定時株主総会においては、インターネットによるライブ配信を実施します。ご視聴方法は3頁「インターネットによるライブ配信のご案内」をご参照ください。
- ◆また、本定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関して、株主の皆様から事前にご質問を受付いたします。株主番号および株主様氏名をご記入のうえ、以下のメールアドレスへ2021年6月17日（木曜日）までにご送信ください。

【事前質問受付アドレス】 soukai2021@ml.tis.co.jp

事前質問のうち、株主様の関心の高いご質問を中心に、株主総会当日、議場にてご回答をさせていただく予定です。個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

その他、本定時株主総会開催日までに、報告事項の音声付きスライドを次の当社ホームページに掲載（ご案内）いたしますので、ご参照ください。

https://www.tis.co.jp/ir/stock/general_meeting/
当社ホームページ > IR情報 > 株式・株主情報 > 株主総会

以 上

株主各位

証券コード 3626
2021年6月2日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TIS株式会社

代表取締役社長 岡本安史

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

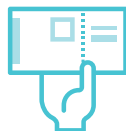
さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、極力、株主総会当日のご来場をお控えいただき、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面(②)またはインターネット等(③)により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内

①株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

②書面(郵送)により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分まで
に到着するようご返送ください。

③インターネット等により
議決権を行使していただく場合



「インターネット等による議決権行使のご案内」(66頁から69頁)をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスのうえ、
2021年6月23日(水曜日)
午後5時30分まで
に賛否をご入力ください。

記

1 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時

2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 ベルサール新宿グランド 1階イベントホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項 1. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類なら
びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容改定の件

4 議決権行使についてのご案内 68頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「取締役会の実効性に関する評価」
 - (2) 連結計算書類の連結注記表
 - (3) 計算書類の個別注記表このため、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト（<https://www.tis.co.jp/>）

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2021年6月24日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻の30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴方法

step1: パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへアクセス願います。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

視聴用ウェブサイトURL <https://3626.v-virtual-mtg.jp>



(QRコード)

step2: 上記視聴用ウェブサイトへアクセス完了後、「ID」および「パスワード」をご入力のうえ、ログインをお願いします。

- ① ID: 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号（8桁の半角数字）」
- ② パスワード: 2021年3月末（基準日）時点における株主名簿上のご登録住所の「郵便番号（7桁の半角数字）」

- (注) 1. 「ID」および「パスワード」ならびにログイン方法は、ウェブサイト画面中央の「ID/パスワードに関するご利用ガイド」をご参照ください。
2. ログイン時に必要となる「ID」は、議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。
3. 視聴ご希望の場合は、事前に上記URLにて参加申し込みをお願いします。（株主総会当日の申し込みも可能です。）
なお、視聴サイト内に視聴環境テスト画面へのリンクがございますので、ご利用ください。

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (2) インターネットによるライブ配信でご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められませんので、議決権の行使やご質問を含めたご発言を行っていただくことはできません。このため、議決権行使については66～69頁をご参照のうえ、事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- (3) ご使用の機器やインターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。また、ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- (4) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合には、当社ウェブサイト（<https://www.tis.co.jp/>）にてお知らせいたします。

【ID/パスワードに関するお問合せ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 0120-191-060
2021年6月24日（株主総会当日）午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスを考慮しつつ、資本構成の適正化と資本効率性の向上を目指し、中期経営計画（2018-2020）における株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げ、配当性向についても安定的な配当成長を通じて30%を目指すこととしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき24円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき35円）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円

総額 6,062,187,312円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

また、当事業年度においては、自己株式1,395,600株（取得価額総額3,029百万円）を取得いたしました。この結果、当事業年度の連結総還元性向は42.8%となります。

（ご参考）1株当たり年間配当金等の推移

区分	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期（当期） 2021年3月期
1株当たり年間配当金（円）	13.3	23.3	30	35
年間配当額（百万円）	3,420	5,941	7,571	8,823
配当性向（％）	16.6	22.7	25.7	31.9
総還元性向（％）	30.5	39.0	39.8	42.8

（注）当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第10～12期の「1株当たり年間配当金」は当該株式分割が第10期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

今後の事業展開に備え、定款第2条（目的）の事業目的の一部変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款		変更案	
第1条	(記載省略)	第1条	(現行どおり)
(目的)		(目的)	
第2条	当社は、次の業務を営むことならびに次の業務を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	第2条	(現行どおり)
(1)		(1)	
}	(記載省略)	}	(現行どおり)
(9)		(9)	
(10)	電子決済等代行業および資金移動業に係る業務	(10)	電子決済等代行業、 <u>資金移動業および前払式支払手段発行業ならびに当該業務に付随または関連する業務</u>
(11)		(11)	
}	(記載省略)	}	(現行どおり)
(26)		(26)	

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保するため、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役で構成することとし、また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役の1/3以上を当社が定める独立役員の要件を満たす人物を選任することとしております。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者および取締役のスキルマトリックスは、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	桑野 徹 再任	取締役会長	100% (20回中20回出席)
2	岡本 安史 再任	代表取締役社長 監査部管掌	100% (20回中20回出席)
3	安達 雅彦 再任	代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌	100% (20回中20回出席)
4	柳井 城作 再任	代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター	100% (20回中20回出席)
5	北岡 隆之 再任	取締役	95.0% (20回中19回出席)
6	新海 章 再任	取締役	100% (20回中20回出席)
7	佐野 鋳一 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	100% (20回中20回出席)
8	土屋 文男 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	100% (20回中20回出席)
9	水越 尚子 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	95.0% (20回中19回出席)

(注) 再任：再任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

取締役のスキルマトリックス

候補者 番号	取締役候補者	株主総会終結後の 地位（予定）	企業経営	業界知識	国際的 経験	財務会計	法務・ 知的財産
1	桑野 徹	取締役会長 (参考：取締役会議長)	●	●	●		
2	岡本 安史	代表取締役社長	●	●	●		
3	安達 雅彦	代表取締役	●	●		●	
4	柳井 城作	代表取締役	●	●	●		
5	北岡 隆之	取締役	●	●			
6	新海 章	取締役	●	●			
7	佐野 鉦一	取締役(社外取締役)	●			●	
8	土屋 文男	取締役(社外取締役)	●	●	●		
9	水越 尚子	取締役(社外取締役)		●	●		●

<ご参考> 取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとしします。



所有する当社の株式数
163,300株
在任年数
8年

候補者番号

1

くわ の とおる
桑野 徹 (1952年5月3日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1976年 4月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2000年 6月 同社取締役
2004年 4月 同社常務取締役
2008年 4月 同社専務取締役
2010年 4月 同社代表取締役副社長
2011年 4月 同社代表取締役社長
2013年 4月 同社代表取締役会長兼社長
2013年 6月 同社代表取締役会長兼社長
当社 (*2) 取締役
2016年 6月 同社代表取締役会長兼社長
当社代表取締役社長
2016年 7月 当社代表取締役社長 監査部担当
2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部担当
2021年 4月 当社取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、2013年6月に当社取締役へ就任、2016年6月から代表取締役社長、2021年4月から取締役会長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2018年6月以降、取締役会議長を務め、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の強化を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。

引き続き、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。

*2：2013年6月時点における当社の商号は、I Tホールディングス株式会社であります。
なお、2016年7月1日付にて、当社 (旧商号 I Tホールディングス株式会社) を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

50,456株

在任年数

3年

候補者番号

2

おかもと やすし
岡本 安史

(1962年3月3日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1985年 4月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社
 2010年 4月 ソラン株式会社 (*2) 常務執行役員 企画管理本部長
 2011年 4月 T I S 株式会社 (*2) 執行役員 企画本部企画部長
 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長
 2012年 1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長
 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director
 2013年 4月 T I S 株式会社常務執行役員 I Tソリューションサービス本部長
 同社専務執行役員 産業事業本部長
 2016年 4月 当社 (*3) 専務執行役員 産業事業本部長
 2016年 7月 当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担
 当、ビジネスイノベーション事業部長
 2017年 4月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長
 2018年 4月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長
 2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長
 2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長
 2021年 4月 当社代表取締役社長 監査部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2016年7月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2018年6月に取締役、2021年4月から代表取締役社長へ就任しております。

これまでの経験を活かし、新中期経営計画 (2021-2023) の着実な遂行を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進するためのリーダーシップが発揮できる人材であり、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

- *1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。
 *2：2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S 株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
 *3：2016年7月1日付にて、当社 (旧商号 I Tホールディングス株式会社) を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数
43,000株

在任年数
3年

候補者番号

3

あ だ ち ま さ ひ こ
安達 雅彦

(1956年5月9日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

- 1981年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2001年 4月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長
- 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）人事部副部長
- 2006年10月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長
- 2010年 1月 株式会社ユーフィット（*1）企画管理本部担当部長
- 2010年 4月 同社執行役員 企画管理本部長
- 2010年 6月 同社取締役 執行役員 企画管理本部長
- 2011年 4月 T I S株式会社（*1）執行役員 管理本部長
- 2013年 4月 同社常務執行役員 金融第1事業本部長
- 2016年 4月 同社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長
- 2016年 7月 当社（*2）専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長
- 2018年 4月 当社副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
- 2018年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
- 2020年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、業務本部担当、グローバル本部担当、企画本部長
- 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

安達雅彦氏は、金融機関および当社グループ会社におけるコーポレート部門の本部長、金融系システム部門の事業本部長等を経て、2018年6月に当社代表取締役に就任しております。これまでの経験を活かし、新中期経営計画（2021-2023）の着実な遂行を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値向上の推進およびコーポレート機能を中心としたグループガバナンスの更なる強化・推進を行い、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

*1：2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。

*2：2016年7月1日付にて、当社（旧商号 I Tホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数
53,500株

在任年数
5年

候補者番号

4

やな い じょう さく
柳井 城作

(1963年11月14日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行
2000年 1月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2009年 4月 同社執行役員 企画本部企画部長
2011年 4月 当社 (*2) 執行役員 企画本部長
2015年 5月 当社常務執行役員 企画本部長
2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長
2016年 7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長
2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長
2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長
2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター (現任)

取締役候補者とした理由

柳井城作氏は、当社および当社グループ会社において、主に経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2011年4月から当社執行役員企画本部長を経て、2016年6月に当社取締役、2021年4月に代表取締役へ就任しており、当社および当社グループの事業および会社経営について豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を活かし、新中期経営計画(2021-2023)の着実な遂行を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進し、かつ、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をTIS株式会社に変更しております。

*2：2011年4月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。
なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数
13,562株

在任年数
3年

候補者番号

5

きた おか たか ゆき
北岡 隆之

(1960年12月14日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1984年 4月 株式会社インテック入社
2005年 1月 同社プロダクトソリューション営業部長
2008年 4月 同社N&O事業推進部長
2012年 4月 当社(*1) 経営企画部担当部長
2015年 4月 株式会社インテック BPO事業本部長
2016年 4月 同社執行役員 企画本部長
2017年 4月 同社常務執行役員 企画本部長
2018年 4月 同社代表取締役社長(現任)
2018年 6月 当社取締役(現任)

【その他重要な兼職の状況】

一般社団法人テレコムサービス協会 副会長

取締役候補者とした理由

北岡隆之氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいてITインフラ系事業に従事し、2012年4月からの3年間、当社においてグループ会社の経営管理業務に携わってまいりました。また、2018年4月から株式会社インテックの代表取締役社長に、2018年6月から当社取締役にそれぞれ就任いたしました。引き続き、これまでの経験を活かしてグループ運営の視点をもって、また、新中期経営計画(2021-2023)の株式会社インテックにおける推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：2012年4月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。
なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に變更しております。



所有する当社の株式数
17,100株

在任年数
3年

候補者番号

6

しん かい あきら
新海 章

(1959年3月24日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1986年 2月	横河ユーシステム株式会社 (*1) 入社
2000年 4月	株式会社ワイ・ディ・シー (*2) 入社
2001年 6月	同社取締役
2009年10月	日本システム技術株式会社 (*3) 入社
2010年 6月	同社取締役 常務執行役員
2011年 4月	株式会社インテック NSG事業部 副事業部長
2012年 6月	同社執行役員
2015年 5月	同社常務執行役員
2018年 4月	同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長
2018年 6月	当社取締役 (現任) 株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長
2019年 4月	同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当
2020年 4月	同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、ビジネスイノベーション事業部、社会基盤事業本部担当
2020年10月	同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、品質革新本部、ビジネスイノベーション事業部担当 (現任)

取締役候補者とした理由

新海章氏は、新規サービス企画およびマーケティングに関する業務経験を経て、2018年4月から当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて取締役副社長執行役員に、2018年6月から当社取締役にならじれぞれ就任しております。引き続き、これらの経験を活かし、新中期経営計画(2021-2023)の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

- *1：横河ユーシステム株式会社は、1990年10月1日付にてデジタルコンピュータ株式会社と合併し、横河デジタルコンピュータ株式会社(現 株式会社DTSインサイト)に商号変更しております。
- *2：株式会社ワイ・ディ・シーは、2000年4月1日付にて、横河デジタルコンピュータ株式会社の営業権等の経営資産譲渡により設立されました。
- *3：2011年4月1日付にて、株式会社インテックを存続会社、日本システム技術株式会社および株式会社インテックシステム研究所を消滅会社とする合併を行っております。



所有する当社の株式数
3,000株

在任年数
5年

候補者番号

7

さ の こう いち
佐野 鋳一

(1948年8月30日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1971年 4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社
2003年 6月 同社執行役員 財務部長
2005年 6月 同社常務取締役
2009年 6月 同社代表取締役副社長
2013年 6月 同社特別参与
2015年 6月 同社退任
2016年 6月 当社（*1）社外取締役（現任）

【その他重要な兼職の状況】

日本冶金工業株式会社 社外取締役（2021年6月25日をもって退任予定）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐野鋳一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2016年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏が2015年6月まで在籍していた三井化学株式会社と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.2%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.5%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

*1：2016年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。
なお、2016年7月1日付にて、当社（旧商号 ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

候補者番号

8

つちや ふみお
土屋 文男

(1948年5月10日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1971年 7月	日本航空株式会社入社
1995年 7月	同社マドリード支店長
1999年 5月	株式会社JALホテルズ(現 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント) 取締役経営企画室長
2001年 4月	日本航空株式会社経営企画室部長
2002年10月	株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社) 執行役員経営企画室副室長
2004年 4月	同社執行役員経営企画室長
2004年 6月	株式会社日本航空(現 日本航空株式会社) 取締役経営企画室長
2006年 4月	同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当
2007年 6月	株式会社ジャルカード代表取締役社長
2010年 6月	同社退任
2010年 8月	株式会社フェイス内部監査室長
2011年 6月	同社常勤監査役
2017年 6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2017年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2010年6月まで在籍していた株式会社ジャルカードと当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.1%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.2%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。



所有する当社の株式数
1,000株

在任年数
3年

候補者番号

9

みず こし なお こ
水越 尚子

(1967年9月23日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

- 1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所
- 1995年 4月 大阪弁護士会登録
宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所）
- 1998年 4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）登録
株式会社野村総合研究所法務部
- 1999年 9月 第二東京弁護士会登録
オートデスク株式会社法務部
- 2002年 9月 マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）法務本部
カリフォルニア州弁護士資格取得
- 2006年11月 TMI 総合法律事務所
- 2008年 1月 TMI 総合法律事務所パートナー（2010年 2月退所）
- 2010年 3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）
エンデバー法律事務所 パートナー（2018年12月退所）
- 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー（現任）

【その他重要な兼職の状況】

ナブテスコ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。また、同氏は2021年2月から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割も果たしており、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待しております。

なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏が在籍するレフトライト国際法律事務所と当社との間で取引は存在しておらず、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填されることとなり、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しております。なお、候補者は当該保険契約の被保険者であります。
3. 取締役候補者佐野鋺一氏、土屋文男氏および水越尚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- また、当社は、佐野鋺一氏、土屋文男氏および水越尚子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は18頁に記載のとおりであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、佐野鋺一氏、土屋文男氏および水越尚子氏との間で、会社法第427条第1項および現行定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であり、本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、T I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記(1)、(2)および(3)以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項(1)から(3)に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記(2)、(3)または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行※）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以 上

第4号議案

取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）が行われる業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会においてご承認をいただき今日に至っております。

今般、本制度の対象に当社子会社である株式会社インテック（以下、「対象子会社」といい、当社と併せて「対象会社」という。）の取締役、執行役員（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く。以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。）を追加する等の一部改定ならびに本制度を継続することにつきご承認をお願いするものであります。

本制度改定は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的としており、導入は相当であると考えております。また、本改定については、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の審議を経ております。

なお、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役の員数は4名となります。

上記のとおり、本制度は、対象会社の執行役員およびエグゼクティブフェローも対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員およびエグゼクティブフェローに対する報酬も含まれますが、本議案ではそれらの執行役員およびエグゼクティブフェローが本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役の報酬等として、その額および内容を提案するものであります。

2. 本制度における改定後の内容等

本制度の継続にあたり、従前の本制度の内容を一部改定したく存じます。改定後の内容は次のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記（2）以降のとおり。）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者

・当社取締役等（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く）
・子会社取締役等（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く）

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限 (下記(2)のとおり。)	・3事業年度を対象として、700百万円(うち当社分520百万円)
当社株式の取得方法(下記(2)のとおり。)および対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限 (下記(3)のとおり。)	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業年度あたりに対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は132,100株(うち当社分99,000株)であり、3事業年度を対象として対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は396,300株 ・1事業年度あたりに対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の上限数の当社発行済株式総数(2021年3月31日現在。自己株式控除後。)に対する割合は約0.05% ・当社株式は株式市場から取得予定であり、希薄化は生じない
③業績達成条件の内容 (下記(3)のとおり。)	・毎事業年度の連結営業利益額、EPS、サービス型事業売上総利益、働きがい満足度、顧客・サービス満足度、ビジネスパートナー満足度に応じて0%~150%の範囲で変動
④対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 (下記(4)のとおり。)	・対象期間終了後

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は連続する3事業年度(当初は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、下記の信託期間の延長が行われた場合には、以降の3事業年度とする。以下、「対象期間」という。)を対象とします。

当社は、対象期間ごとに、700百万円(うち当社分520百万円)を上限とする金員を、対象取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託(以下「本信託」という。)を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、対象取締役等に対するポイント(下記(3)に定める。)の付与を行い、対象取締役等に付与された累積ポイントに相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間とします。当社は延長された信託期間ごとに、700百万円(うち当社分520百万円)の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、当社は対象取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は当社株式等の交付等を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長時に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。以下、「残存株式」という。）および金銭（以下、残存株式と併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は700百万円（うち当社分520百万円）の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

信託期間の満了時に信託契約の変更および追加信託を行わない場合には、それ以降、対象取締役等に付与されるポイントの決定は行われません。

(3) 対象取締役等に対して交付等が行われる当社株式数の算定方法と上限

信託期間中、各事業年度における役位および業績目標の達成度等に応じて、当該事業年度終了後の所定の時期に、下記の算定式により算出されるポイントが付与されます。対象期間終了後に、付与されたポイントの累積値（以下、「累積ポイント」という。）に応じて当社株式等の交付等が行われます。1ポイントは当社株式1株とします。

ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

(ポイント算定式)

$$\text{ポイント} = \text{役位別に定める株式報酬額} \times \text{業績連動係数}(\ast) \\ \div \text{継続後の本信託による当社株式の平均取得単価}$$

(※) 業績連動係数は、毎事業年度の連結営業利益額、EPS、サービス型事業売上総利益、働きがい満足度、顧客・サービス満足度、ビジネスパートナー満足度に応じて0%～150%の範囲で変動します。

本信託の信託期間中に対象取締役等に交付等を行う当社株式等の総数は、1事業年度当たり132,100株（うち当社分99,000株）を上限とし、対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数は396,300株（うち当社分297,000株）を上限とします。対象取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記（2）の信託金の上限額を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

(4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の方法および時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、対象期間終了後に、上記（3）に基づき算出される累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、累積ポイントの50%の当社株式（単元未満株式は切捨て。）について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に対象取締役等が退任する場合（自己都合退任および解任の場合等を除く。）は、退任時までの累積ポイントに相当する数の当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、累積ポイントの50%の当社株式（単元未満株式は切捨て。）について交付を受け、残りについて

は本信託内で換価した上で、換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。また、対象取締役等が在任中に死亡した場合、死亡時までの累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該対象取締役等の相続人が受けるものとします。対象取締役等が国内非居住者となった場合、その時点までの累積ポイントに応じた当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式の議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(6) 本信託の終了時の取扱い

業績目標の未達成等により、本信託の終了時（上記（2）による信託期間の延長を行った場合は延長された信託期間の満了時）に残余株式が生じる場合は、株主還元策として、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、当社はこれを取締役会決議により消却します。また、信託期間中に生じた本信託内の当社株式に係る配当の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社および対象取締役等と利害関係のない団体への寄付を行う予定です。

(7) その他の本制度の内容

①クローバック条項等の規定

対象取締役等が非違行為等を行った場合は株式等の交付等を受けることはできません。

また、退任後に非違行為等が判明した場合には、株式交付規程に定める計算方法に基づき算定された金銭額の賠償を求めるものとします。

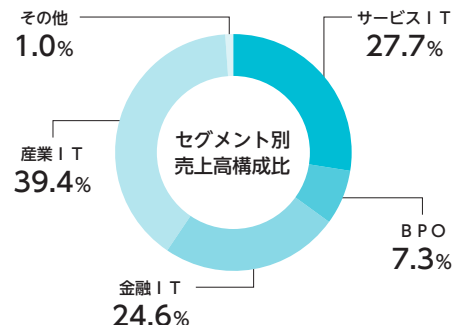
②その他

本制度に関するその他の内容については、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

1 | 企業集団の現況に関する事項

	第13期 (2021年3月期)	前連結会計年度比
売上高	4,483億83百万円	1.1%増
営業利益	457億48百万円	2.0%増
経常利益	392億57百万円	14.8%減
親会社株主に帰属する当期純利益	276億92百万円	5.8%減



(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況が続き、先行きについては、持ち直しが期待されるものの、感染症の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある等、依然として不透明な状況にあります。当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）がいずれも前年度比増加を示す等、一部の企業で業績悪化に伴う投資需要の鈍化がみられたものの、企業経営のデジタル化を加速させる動きやニューノーマル時代を見据えた投資需要の増加もあり、概ね好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、事業継続を最優先課題と位置づけ、重要な社会インフラを支える使命と従業員の安全確保の両立を前提とした様々な取り組みを推進しています。当連結会計年度は、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築と位置付けて策定した中期経営計画(2018-2020)の最終年度となり、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けた諸施策を推進いたしました。

当社グループの事業活動は、特に2020年4月から5月に発出された緊急事態宣言下において新規提案等の営業活動が困難になる等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて非常に厳しい状況にありましたが、その後は徐々に回復し、第3四半期以降は概ね正常化しました。

当連結会計年度の業績は、売上高448,383百万円（前期比1.1%増）、営業利益45,748百万円（同2.0%増）、経常利益39,257百万円（同14.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27,692百万円（同5.8%減）となりました。

売上高については、上期は新規受注停滞等の影響を受けて厳しかったものの、下期は事業環境の正常化に伴い持ち直し、これに当連結会計年度中に子会社化した企業の増加分が加わったことから、通期では前期比増収となりました。営業利益については、生産性改善等により売上総利益率が25.4%（前期比1.5ポイント増）に向上したことで、処遇改善やブランド強化等、将来に向けた戦略的な投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収し、

前期を上回り、営業利益率は10.2%（同0.1ポイント増）となりました。一方、経常利益については、海外の特定の地域やクロスボーダー取引に依拠する事業を行っている一部の海外持分法適用会社が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことに伴って持分法による投資損失6,033百万円および貸倒引当金繰入額2,053百万円を計上したことから、前期を大きく下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損益が改善したものの、経常利益の減少を受けて、前期を下回りました。なお、当連結会計年度における特別利益は投資有価証券売却益をはじめとして9,709百万円（同986百万円減）、特別損失は減損損失や投資有価証券評価損等で4,150百万円（同7,978百万円減）を計上しました。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいます。

サービス I T

売上高 1,369億46百万円(前期比 9.1%増)
営業利益 86億95百万円(前期比 6.1%増)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型 I T サービスを提供するビジネス（初期構築・E R P等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は136,946百万円（前期比9.1%増）、営業利益は8,695百万円（同6.1%増）となりました。売上高については、当連結会計年度中に子会社化した企業の業績寄与に加え、主に決済関連やクラウド関連の事業拡大が牽引したことにより、E R P 関連の減少をカバーし、前期比増収となりました。営業利益については、増収に伴う増益分が、事業強化のための先行投資費用の増加等の減益要因を吸収したことから、前期比増益となりました。この結果、営業利益率は6.3%（同0.2ポイント減）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融 I T、当期はサービス I T に計上されており、増加要因となりました。

B	P	O	売上高 354億53百万円(前期比 5.2%増) 営業利益 31億 5百万円(前期比18.4%増)
---	---	---	--

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は35,453百万円（前期比5.2%増）、営業利益は3,105百万円（同18.4%増）となりました。コールセンター業務をはじめとするアウトソーシング需要の増加基調に加え、給付金対応等を受けて好調に推移した結果、前期比増収増益となり、営業利益率は8.8%（同1.0ポイント増）となりました。

金	融	I	T	売上高 1,106億60百万円(前期比 3.3%減) 営業利益 153億20百万円(前期比 2.6%増)
---	---	---	---	---

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は110,660百万円（前期比3.3%減）、営業利益は15,320百万円（同2.6%増）となりました。根幹先顧客におけるIT投資は堅調なもの、企業活動の停滞による案件の遅れ等が影響し、売上高は前期比減収となりましたが、営業利益は案件採算性の向上等によって前期比増益を確保し、営業利益率は13.8%（同0.8ポイント増）となりました。

なお、特定顧客について金融業界に特化した専門的な業務ノウハウをベースとしたビジネスから、当該業種ノウハウの汎用化・テンプレート化した知識集約型のビジネスへの展開により、当該顧客との取引は、前期は金融IT、当期はサービスITに計上されており、減少要因となっているため、実勢ベースでは堅調に推移しました。

産 業 I T

売上高 1,944億14百万円(前期比 4.1%減)
営業利益 187億10百万円(前期比 2.3%減)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は194,414百万円(前期比4.1%減)、営業利益は18,710百万円(同2.3%減)となりました。根幹先顧客における堅調なIT投資に加え、当連結会計年度中に子会社化した企業の業績寄与はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うIT投資抑制の動きが製造・流通・医療をはじめとする地方・中堅中小企業において特に強かったことから、前期比減収減益となりました。こうした中、営業利益率については案件採算性の向上等により、9.6%(同0.1ポイント増)となりました。

そ の 他

売上高 88億37百万円(前期比 0.3%増)
営業利益 9億38百万円(前期比 0.7%増)

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業およびその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,837百万円(前期比0.3%増)、営業利益は938百万円(同0.7%増)となり、営業利益率は10.6%(同0.0ポイント増)となりました。

前述の通り、当連結会計年度は中期経営計画(2018-2020)の最終年度であり、同計画の5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて、諸施策を推進いたしました。

前連結会計年度に中期経営計画(2018-2020)で定めた4つの重要な経営指標(戦略ドメイン比率、営業利益、営業利益率及びROE)の全てを1年前倒しで達成したことを受け、さらなる持続的な成長と企業価値向上を目指して以下のグループ経営方針を設定し、各種施策に精力的に取り組んできました。

<2021年3月期 グループ経営方針>

- ①グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現
- ②財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、DX価値提供力の強化のための積極的な成長投資
- ③安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続
- ④ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進
- ⑤社員の動きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当連結会計年度においては、2020年4月から5月にかけて緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける状況の中、事業継続を最優先課題と位置づけ、重要な社会インフラを支える使命と従業員の安全確保の両立を前提とした様々な取り組みを推進しました。また、社会全体の在り方が大きく変化する中で、新しい働き方についての取組みを推進する等、厳しい環境にもしなやかに向き合い、迅速果断な経営判断を行うことを通じて、グループの持続的な企業価値向上に努めました。

グループ経営方針に基づく主な取り組み状況は以下の通りです。

① グループ一体経営の深化とともに、急激な環境変化に対する安全な職場環境・業務効率化の実現

当社グループの近年における持続的な企業価値向上は、2016年7月の事業持株会社体制への移行とそれによるグループ一体経営に基づく取り組みが大きな推進力となっており、今後もグループ一体経営の深化が重要であると認識しています。

グループ経営管理の高度化・効率化の実現に向けて、「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」を引き続き推進しています。新たなグループ基幹システムおよびグループシェアードサービスは当初の予定通り2020年4月から始動しており、グループ一体経営のさらなる進展に寄与しています。

また、企業価値向上を支える経営基盤強化の一環として、「ビジネス機会の拡大」「人材採用力の向上」「働く誇りの向上」の実現を目指した戦略的なブランド活動を強力に推進しており、テレビCM等を通じた積極的な露出は、認知度向上をはじめとして様々な場面で好影響をもたらしています。さらに、ブランド強化の一環として、2021年2月より、CIロゴとブランドメッセージを刷新しました。特に、新ブランドメッセージ「ITで、社会の願い叶えよう。」では、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」で掲げる「デジタル技術を駆使したムーバー」として、社会課題を解決し、新たな価値を創造するグループを目指していくことを表現しています。

グループの働き方改革の推進とグループ間コミュニケーションの促進の観点において、東京地区の主要拠点を2つの基幹オフィスへ移転・集約を順次進めています。西新宿オフィスには主としてコーポレート機能を集約し、グループガバナンスの強化を図るとともに、新たに2021年2月中旬に開設した豊洲オフィスには主としてグループの事業機能を集約し、事業におけるグループの一体感の強化と構造転換の加速を図ります。なお、ニューノーマルを前提とした新しい働き方を念頭においてオフィスの在り方を見直したことによって東京地区におけるオフィスのフロア総面積は減少し、豊洲オフィスは「コミュニケーション・コラボレーションを行う場所」と位置付けたことに伴い、執務エリアの座席数を大幅に削減するとともにリモート形式を含めたコミュニケーションブースを増設しました。

なお、翌連結会計年度から開始する中期経営計画（2021-2023）達成のコミットメントをより高めるため、2021年5月12日開催の取締役会において、中期経営計画（2018-2020）より導入した業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定について、2021年6月24日に開催予定の第13期定時株主総会に付議することとしました。本制度は中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主と利害を共有することを目的としており、今回の改定では、グループ一体経営をさらに推進する観点から、対象者を当社取締役等から当社取締役等

および一部の子会社取締役等に拡大いたします。また、同様の目的から、役員報酬における業績連動比率を高めることも決定しています。

② 財務健全性を保ちつつ、社会価値の創造、DX価値提供力の強化のための積極的な成長投資

当社グループは、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへの転換を目指しており、中でも成長エンジンと位置付けるサービス型ビジネスの拡大に向けて、グループの成長・得意領域に対して重点的な投資を行うこととしています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がり、不確実性の高まる環境において、一層のデジタル化における価値競争力を強化するためには、財務健全性を堅持した上で、新サービス創出のための成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）が必要になります。

当社グループの最大の特徴である決済分野においても、昨今のキャッシュレス化の進展に伴い、スマートフォン利用に代表される関連技術の進展や様々な異業種の参入、FinTech企業の台頭等を背景に、大きな環境変化やそれに伴う新たなIT投資が見込まれます。このような状況を新たな成長機会と捉え、長年に亘り培ってきた決済分野の知見・ノウハウ等の強みを活かし、トータルブランド「PAYCIERGE（ペイシエルジュ）」のもとでサービス型ビジネスの事業展開を加速させています。中でも「デジタル口座」は当社の競争優位性を特に発揮でき、事業拡大が期待できるサービスです。現在、クレジットカードのイシューング業務に必要な環境をトータルで提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を中期経営計画（2021-2023）の期間中に提供開始すべく準備を着実に進める等、積極的に推進しています。今後も「デジタル口座」を中心に、デジタルウォレット、セキュリティ、データ利活用といった、デジタル化する決済に求められる要素をカバーし、さらなる事業拡大を目指してまいります。加えて、決済分野のみに留まらず、地域・都市のスーパーシティ構想や当社が支援した「TOYOTA Wallet」のようなMaaS（Mobility as a Service）領域での決済プラットフォームの提供等を通じて、デジタル化を通じた利便性の高い社会に貢献してまいります。この一環として、国土交通省の「令和2年度日本版MaaS推進・支援事業」に採択された沖縄全域におけるMaaS実証実験「沖縄MaaS」に参画し、「MaaSプラットフォームサービス」を活用した基盤の構築と提供および本事業の企画立案を行いました。

また、DX価値提供力の強化に向けては、下記③にあるとおり、有力なビジネスパートナーのM&A等を積極的に実施しています。

③ 安定的な収益基盤確立のための施策推進・事業ポートフォリオの見直し継続

事業競争力の更なる強化に向け、不採算案件の撲滅やエンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動、事業ポートフォリオの見直しを継続的に推進しています。これにより、当連結会計年度の売上総利益率が25.4%（前期比1.5ポイント増）にまで向上する等、成果は施策の進展に合わせて着実に表れています。

グループ全体最適による競争力強化に向けて継続推進しているグループフォーメーション整備の一環として、2020年4月実施のE D I事業に続いて当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を当社の子会社である株式会社インテックへ会社分割により承継させることを2020年11月に決定したほか、2021年2月には、デジタル技術を組み合わせたBPOの展開による競争力強化を目的として、当社子会社の株式会社アグレックスと

ネオアクシス株式会社を合併させることとしました。

また、当社は、2020年2月に、千代田化工建設株式会社の完全子会社である千代田システムテクノロジー株式会社のIT事業を新設分割により承継する会社「TIS千代田システムズ株式会社」の株式51%の取得に合意し、2020年10月より新会社を連結子会社化しました。千代田化工建設グループのデジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた戦略的パートナーシップの構築とともに、将来的には、新会社を通じて培ったノウハウを活用したITソリューション提供を目指します。さらに当社は2020年8月に、データ分析・AIのコンサルティング事業を展開する濤標アナリティクス株式会社を連結子会社化し、データ分析・AI領域を強化しました。同社との連携を深めることにより、データ分析を基軸とした顧客のDX推進への貢献度を高めてまいります。

その他、キャッシュレス決済ネットワークを提供する株式会社日本カードネットワークと共に、店舗向け業務支援のプラットフォーム提供やDX推進支援を目的とした合併会社「tance(タンス)株式会社」を設立するなど、新たなサービス・価値の創造に向け、事業ポートフォリオの更なる強化に努めています。

④ ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

当社グループは、海外事業戦略において、「ASEANトップクラスのIT企業連合体」の組成を目指し、決済・銀行・ERPを重点事業領域と定めた上で、チャンネル(拠点・顧客基盤)とテクノロジー(技術)の2つの観点から有力企業との資本・業務提携等を通じた積極的な事業領域拡大を推進しています。

チャンネルの観点では、2020年3月に当社の持分法適用会社であるタイ王国のMFEC Public Company Limited(以下、「MFEC」という。)の連結子会社化を目的として、同社株式に対する公開買付けをタイ王国の証券取引法および現地法令に基づいて2020年7月から9月にかけて実施しました。この結果、同社に対する議決権比率は49.0%となり、支配力基準により、同社および同社子会社の計11社は2020年10月5日付で当社の連結子会社となりました。MFECは、タイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーです。当社は、MFECのタイ国内における高いプレゼンス、サービスクオリティおよびバランスの取れた幅広い顧客基盤を高く評価し、2014年4月に資本・業務提携契約を締結し、それ以降、時間をかけながら相互理解のもとで幅広い分野で協業スキームの構築や追加出資を通じて関係強化を図ってきた末、今回の連結子会社化に至りました。今後はMFECの事業構造転換の加速および当社グループの海外事業の規模拡大を実現し、当社グループの企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

テクノロジーの観点では、2020年5月に、量子コンピュータのソフトウェアを開発するシンガポールのスタートアップ企業であるEntropica Labs Pte. Ltd.と資本・業務提携し、同社の技術や開発者との連携を通じて量子コンピュータ技術をお客様に提供していくための技術者育成や市場開拓を進めていくこととしました。2021年2月には、タイ王国の流通大手であるJay Mart Public Company Limited(以下、「Jay Mart」という。)の子会社でJay Martグループ事業へのテクノロジー活用を牽引するDX推進企業であるJ Ventures Company Limitedと資本・業務提携契約を締結しました。今後、Jay Martグループとのパートナーシップ強化ならびにDXプラットフォームをはじめとする事業協創を目指してまいります。

また、2020年2月に戦略的パートナーシップを目的として資本・業務提携した東南アジアトップクラスのスーパーアプリケーションを提供するGrab Holdings Inc.との間では、多岐にわたるテーマにおいて協議を進めています。その一環として、当社の強みであるペイメント領域において、同社決済サービスのITプラットフォームを合併会社のGrabLink Pte. Ltd.を通じて提供していくこととなりました。また、当社と持分法適用会社である上海訊聯数据服务有限公司(CardInfoLink)が共同で立ち上げたモバイル決済ネットワーク「EVONET」に、「GrabPay」が接続する予定となりました。

このように、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップは、グローバル市場向け最適な決済ソリューションを展開するという当社の目標をさらに前進させることとなります。今後も同社との関係を一層強化し、東南アジアにおける金融・決済領域の協業拡大を目指すとともに、「GrabPay」等のキャッシュレスペイメントの利便性を高めるために、東南アジアおよび日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

⑤ 社員の働きがい向上とサービス化・デジタル化を牽引する多様性に富む人材投資

当社グループにおける最も重要な経営資源は人財です。そのため、社員の働きがい向上と人財マネジメントの強化により、多様な人財が活躍できる仕組み・風土の構築を推進しています。社員が仕事を通じて自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「T I S 人事部マニフェスト」を策定し、多岐にわたる施策を積極的に推進しています。こうした取り組みの結果、当社および株式会社インテックは、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に、昨年に続き認定されました。加えて、当社は厚生労働省主催の「グッドキャリア企業アワード2020」において大賞（厚生労働大臣表彰）を受賞する等、多くの外部評価を得るに至っています。

当社グループが注力する構造転換をさらに加速するためには、デジタル化を牽引する多様性に富む人材が柔軟で絶え間ない変化やこれまでにない価値を生み出し続けることが必要です。また、IT人材の獲得競争が進む中、採用・育成活動やビジネスパートナーとの関係強化等を通じ、持続的に優秀な人材の確保に努めるとともに、女性活躍推進を含む多様な人材活躍、健康経営、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進し、社員と会社の価値交換性の継続的な向上に注力しています。この一環として、多様な人材が安心して働ける環境を実現するため、多様な「性の在り方」および「家族の在り方」を前提とした制度整備を行うとともに、S O G I（Sexual Orientation & Gender Identity、性的指向および性自認）やL G B T等の性的マイノリティの理解、受容に向け、啓蒙活動、専門の相談・問合せ窓口の設置等に取り組んでいます。

その他、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2020年5月に計1,395,600株（取得価額の総額3,029百万円）の自己株式の取得を実施しました。

なお、当社は2021年4月1日から代表取締役社長が交代となり、新たな経営執行体制のもと、2021年4月から開始する中期経営計画（2021-2023）の着実な遂行を進めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、新拠点となる豊洲オフィスへの設備投資やサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は25,085百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金23,536百万円を借入れ、1,468百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現および更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感をもって構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

<戦略ドメイン>

ストラテジック パートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追従できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
ITオファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

世界経済の不透明感が高まる中で、ニューノーマル環境下におけるDX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革が、グローバルで進展しています。また、この市場は、従来のシステムインテグレーション事業者以外の企業がプレゼンスを拡大しており、競争環境が変化しています。

このような環境の中、当社グループが重要な社会インフラを支える使命を果すべく、持続的な成長を実現するためには、国内の既存事業領域における更なる優位性を高め、社会課題解決につながる新規事業の創生と開拓が必要と認識しております。これらを推進していくためにDX領域における信頼と実績を確立し、顧客や社会への提供価値の向上を目指してまいります。

そして、このような取組みを更に飛躍的に加速させる力となりうるのが、グローバルでのバリューチェーン連携だと認識しております。海外のスピード感を取り入れ、日本における当社グループの強みを組み合わせることで、グローバルにおける競争力と当社の優位性のあるポジションを確立してまいります。

また、その実現にむけて経営資源の選択と集中をスピーディに進めるとともに、事業を推進する人材を育成し確保してまいります。

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

実現に向けて注力すべき取組みとして、「DX提供価値の向上」、「グローバル事業の拡大」、「人材の先鋭化・多様化」、「経営マネジメントの高度化」の4つを設定しています。

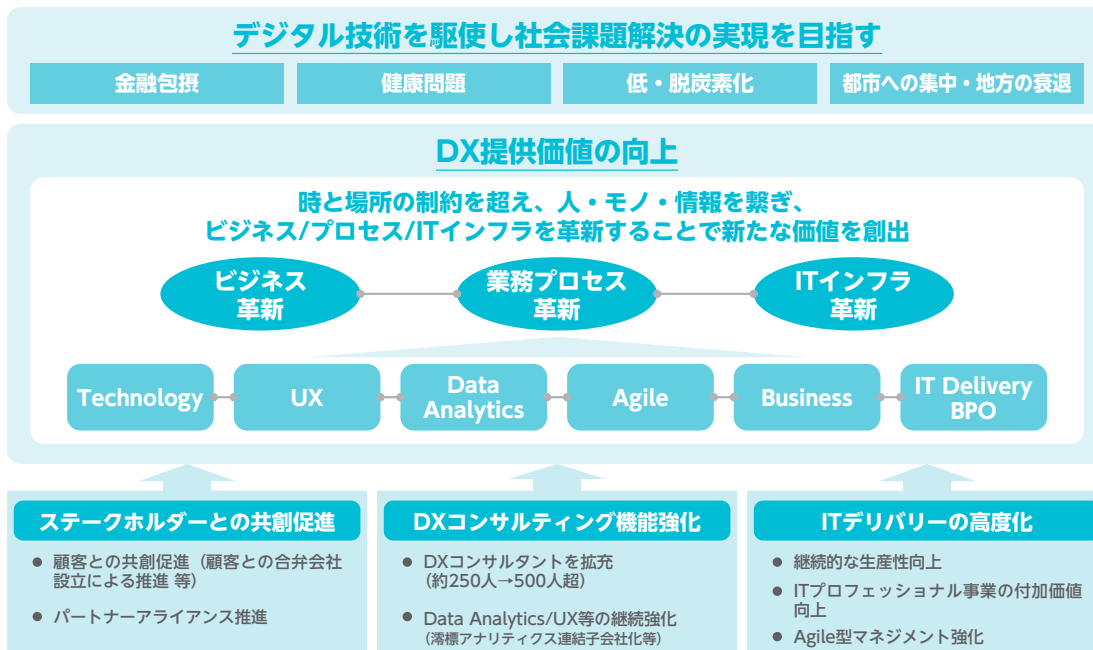
① DX提供価値の向上

当社グループのミッションである「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」を体現すべく、顧客や社会のデジタル化に向けた課題に対する戦略立案から解決策の実行まで一貫通貫の価値提供を目指してまいります。

当社グループの強みである決済領域においては、会員管理や加盟店管理に関する業務プロセッシングサービスの中心となるシステムをサービス型で提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を確立することに加え、貸付・融資などの金融サービス事業者のシステムをクラウド型で提供するレンディングサービスの拡大、さらにはそれらをつなぎ機能を高度化するデータ分析の機能を強化してまいります。また、それら各機能を用途・目的ごとにマイクロサービス化し、柔軟で変化に強い機能やサービス提供を進めることで、決済・金融のデジタル化における総合的な提供力を向上し、更なる強みの強化と事業領域の拡大を目指してまいります。

中でも「クレジットカードプロセッシングサービス」の展開により、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えていくことに加え、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーし、事業展開を進めてまいります。

また、DXを推進するための戦略立案や課題形成など上流領域のコンサルティング機能を強化するために、戦略的な経営資源配置と人材育成を推進してまいります。



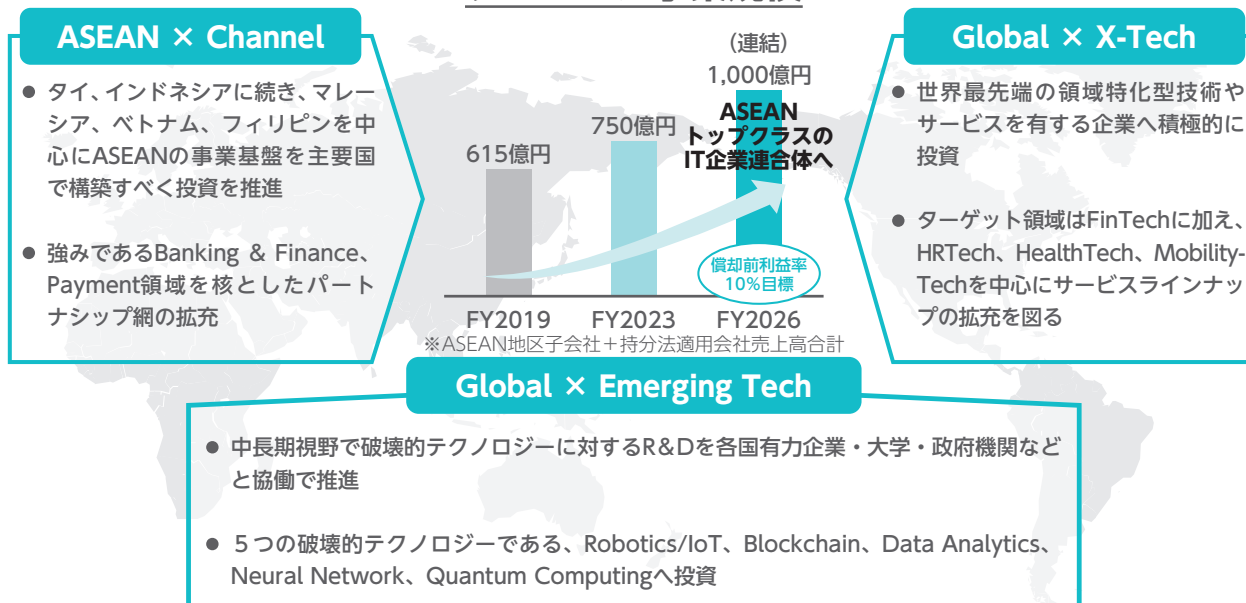
② グローバル事業の拡大

前中期経営計画において確立したASEAN各国のパートナーとのアライアンスを強化し、最先端技術や破壊的テクノロジーを活用することで、グローバルでITオフリングサービス、フロンティア市場創造ビジネスを拡大してまいります。

また、連結子会社化したタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Company Limitedとの間で一層の事業シナジーを創出し、事業の拡大、競争力の向上を目指してまいります。

さらに、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップ関係を一層強化し、東南アジアおよび日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

グローバル事業規模



③ 人材の先鋭化・多様化

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、ニューノーマルを見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。加えて、構造転換をさらに加速するため、経営、コンサルティング、グローバル、サービスビジネスなど、先鋭化人材の戦略的な確保と育成に努めるとともに、最適配置を進めてまいります

④ 経営マネジメントの高度化

当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えてまいりました。中期経営計画(2021-2023)においては、特定した社会課題解決に資する事業活動への重点的な経営資源配分を実現することに加え、ESGを高度化し、脱炭素社会、循環型社会への寄与、ステークホルダーエンゲージメントの持続的向上、社会からの信頼を高めるコーポレートガバナンスの追求を推進してまいります。

同時に、企業価値の向上と認知度の向上への取り組みとして、テレビCMや広告媒体への記事掲載なども継続し、戦略的なブランド活動にも努めてまいります。

また、不確実性の高まる環境において、持続的な成長を目指していくために、継続的に4つの成長投資(ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等)と、適正リターンを獲得するための投資マネジメントの一層の高度化を進めて、今まで以上の成長を実現してまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、2021年度から始まる3か年の中期経営計画では、「Be a Digital Mover 2023」のスローガンとともに、2024年3月期に目指す重要な経営指標として「売上5,000億円」、「海外売上750億円」、「営業利益580億円」、「EPS成長率10%」、「戦略ドメイン比率60%」を定めました。これからも、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、スピード感のある構造転換の実現と当社グループの企業価値向上に向け、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	405,648	420,769	443,717	448,383
営業利益 (百万円)	32,743	38,043	44,839	45,748
経常利益 (百万円)	32,795	38,603	46,070	39,257
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,620	26,034	29,411	27,692
1株当たり当期純利益 (円)	80.48	102.61	116.78	110.51
総資産 (百万円)	366,954	370,657	382,899	451,072
純資産 (百万円)	226,298	234,408	247,957	279,429
1株当たり純資産額 (円)	867.36	906.60	963.42	1,078.60

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10～13期はT I Sインテックグループ従業員持株会専用信託口を、第11～13期は役員報酬B I P信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

- 第10期は、増収効果、不採算案件抑制を含む収益性向上に向けた取組みが、従業員の処遇改善のほか、A I等の新規事業拡大に向けた専任組織の設置や体制強化等の競争力強化に向けた販管費の増加を吸収したことにより、前期比増益となりました。
- 第11期は、増収効果に加えて、売上総利益率が22.5%（前期比1.7ポイント増）に向上したことにより売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
- 第12期は、増収効果や収益性向上により、売上総利益率が23.9%（前期比1.4ポイント増）に向上したことによる売上総利益の増加が、構造転換に向けた対応強化およびブランド強化に向けた施策展開により費用を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

	第10期 2018年3月期	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	168,654	181,070	196,661	199,354
営業利益 (百万円)	14,049	17,222	19,596	22,198
経常利益 (百万円)	19,115	23,364	27,866	33,282
当期純利益 (百万円)	13,179	19,167	19,618	27,279
1株当たり当期純利益 (円)	51.44	75.54	77.90	108.87
総資産 (百万円)	280,803	292,697	307,775	368,578
純資産 (百万円)	196,592	200,424	203,786	227,995
1株当たり純資産額 (円)	769.36	791.28	810.25	909.17

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第10～13期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口を、第11～13期は役員報酬B I P 信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社インテック	20,830百万円	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社アグレックス	1,292百万円	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234百万円	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
A J S 株式会社	800百万円	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
T I S ソリューションリンク株式会社	230百万円	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
T I S システムサービス株式会社	100百万円	100.0	システムオペレーション
MFEC Public Company Limited	441百万タイバツ	49.0	I T サービス、システムインテグレーション
Sequent Software Inc.	67百万米ドル	60.0	モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス開発
ソランピュア株式会社	65百万円	100.0	清掃業

(注) ソランピュア株式会社は、障がい者雇用の特例子会社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ 企業結合の経過

- 2020年6月17日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年8月5日付にて、濤標アナリティクス株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。
- 2020年3月6日開催の当社取締役会決議に基づき、タイ王国 MFEC Public Company Limited の子会社化に向けた株式取得を実施し、2020年10月5日付にて連結子会社といたしました。
- 2020年2月28日に千代田化工建設株式会社と締結した株式譲渡契約に基づき、同子会社である千代田システムテクノロジーズ株式会社の I T 事業を新設分割し、共同出資にて2020年10月1日に新会社「T I S 千代田システムズ株式会社」を設立し、連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社54社ならびに持分法適用会社79社で構成されております。
 なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区分	事業内容
サービスIT	当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供する事業（初期構築・ERP等を含む）
BO	豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供する事業
金融IT	金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業
産業IT	金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業

(8) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

東京本社	：	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
豊洲オフィス	：	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
名古屋本社	：	名古屋市西区牛島町6番1号
大阪本社	：	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
九州支社	：	福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

(注) 東京地区における新拠点として、2021年2月15日に豊洲オフィスを開設しております。

② 主要な子会社

株式会社インテック	：	(本社) 富山県富山市、(東京本社) 東京都江東区
株式会社アグレックス	：	(本社) 東京都新宿区
クオリカ株式会社	：	(本社) 東京都新宿区
AJS株式会社	：	(本社) 東京都新宿区
TISソリューションリンク株式会社	：	(本社) 東京都新宿区
TISシステムサービス株式会社	：	(東京本社) 東京都新宿区、(名古屋本社) 名古屋市中区、(大阪本社) 大阪市北区
MFEC Public Company Limited	：	(本社) タイ王国バンコク都
Sequent Software Inc.	：	(本社) 米国カリフォルニア州
ソランピュア株式会社	：	(本社) 東京都新宿区

(注) 株式会社インテックは、2021年6月1日付にて、東京本社を東京都江東区から東京都新宿区に移転しております。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
21,817名	2,073名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数には臨時従業員2,101名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,838名	158名増	40歳7ヵ月	14年8ヵ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	20,000
シンジケートローン (株式会社三菱UFJ銀行幹事)	15,000
株式会社三菱UFJ銀行(注)	3,536
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社みずほ銀行	1,730
株式会社富山第一銀行	340

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたTISインテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

①2020年11月10日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年4月1日付にて、当社の中央官庁・自治体等行政機関向け事業の一部を100%子会社である株式会社インテックへ承継させる会社分割（簡易・略式吸収分割）を実施いたしました。

②2021年1月21日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年4月1日付にて、当社グループの連結子会社である株式会社アグレックスと、ネオアクシス株式会社の2社を、アグレックスを存続会社として吸収合併を実施いたしました。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中があります。

2 | 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 840,000,000株

(注) 2020年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は560,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 263,367,294株(自己株式10,776,156株を含む)

(注) 2020年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を3株に分割)に伴い、発行済株式の総数は175,578,196株増加しております。

(3) 株主数 13,402名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	22,868	9.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,728	6.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,926	4.33
T I S インテックグループ従業員持株会	6,717	2.66
日本生命保険相互会社	6,219	2.46
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	5,402	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	4,796	1.90
JPMBL RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS LIMITED COLL EQUITY	4,412	1.75
GOVERNMENT OF NORWAY	4,340	1.72
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,300	1.70

(注) 1. 当社は、自己株式を10,776千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式(10,776千株)には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,602千株および役員報酬B I P信託口が保有する当社株式217千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数4,796千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員の職務執行の対価として交付した株式はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

2020年5月12日開催の取締役会および同年5月13日付の取締役会書面決議に基づき、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数	当社普通株式	1,395,600株
取得価額		3,029,847,600円
取得日		2020年5月14日

3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

4 | 政策保有株式および政策保有に係る議決権行使の基本方針 |

(1) 株式の政策保有に関する方針

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を保有することがあります。保有しているすべての銘柄に対しては、毎年の取締役会において保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄と判断した銘柄については縮減を進めることを基本方針としています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の3つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。

一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<顧客>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他（上記区分に該当しないもの）>

前年度の各発行会社との営業取引規模が過去3年の平均と比較して5%以上上昇しているか否かを確認します。確認の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、事業運営における人材の確保、技術の確保に支障を及ぼす場合を除き、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

（2）政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

（3）当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区 分	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期 (当連結会計年度)
銘 柄 数	96銘柄	88銘柄
貸 借 対 照 表 計 上 額 の 合 計 額	53,632百万円	62,654百万円

(注) 当連結会計年度中にオープンイノベーション推進に向けた戦略的協業等を目的として、ベンチャー企業を中心に資本業務提携先7銘柄（702百万円）を新規取得いたしました。一方、政策保有株式の縮減方針のもと、17銘柄（10,210百万円）の売却を実施いたしました。なお、16銘柄において保有全株式を売却しております。

5 | 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	桑野 徹	監査部担当
代表取締役副社長執行役員	安達 雅彦	企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、業務本部担当、グローバル本部担当、企画本部長
取締役副社長執行役員	岡本 安史	サービス事業統括本部長
取締役副社長執行役員	柳井 城作	インダストリー事業統括本部長
取締役	北岡 隆之	株式会社インテック 代表取締役社長 一般社団法人テレコムサービス協会 副会長
取締役	新海 章	株式会社インテック 取締役 副社長執行役員
取締役(社外取締役)	佐野 鉦一	日本冶金工業株式会社 社外取締役
取締役(社外取締役)	土屋 文男	
取締役(社外取締役)	水越 尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナブテスコ株式会社 社外取締役
常勤監査役	※浅野 哲也	
常勤監査役	松岡 達文	
監査役(社外監査役)	船越 貞平	
監査役(社外監査役)	※小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監査役(社外監査役)	※山川 亜紀子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

- ・就任 監査役 浅野哲也、小野行雄および山川亜紀子の3氏(※印)は、2020年6月24日開催の第12期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - ・退任 監査役 石井克彦、伊藤大義および上田宗央の3氏は、2020年6月24日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役浅野哲也および松岡達文の両氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 決算期後の取締役の「地位および担当」の異動
2021年4月1日付の異動

地位	氏名	担当
取締役会長	桑野 徹	
代表取締役社長	岡本 安史	監査部管掌
代表取締役副社長執行役員	安達 雅彦	企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌
代表取締役副社長執行役員	柳井 城作	金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
		百万円	百万円	百万円	百万円
取締役（うち社外取締役）	9名（3名）	293（32）	233（32）	50（－）	9（－）
監査役（うち社外監査役）	8名（5名）	69（27）	69（27）	－（－）	－（－）
合計（うち社外役員）	17名（8名）	362（60）	302（60）	50（－）	9（－）

(注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。

2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記監査役の員数と相違しておりますのは、2020年6月24日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでいるためであります。

3. 取締役および監査役の報酬限度額（基準報酬および業績連動報酬）は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

4. 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く4名）、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として、対象期間（3事業年度）ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり183,900株（※）とすることを決議いただいております。

（※）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 報酬等の決定に関する方針の概要

① 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

② 役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬より構成しています。設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、報酬構成比は、基準報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝7：2：1となります。

基準報酬 68%	業績連動報酬 21%	業績連動型 株式報酬 11%
-------------	---------------	----------------------

※業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外役員および非常勤取締役、国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

③ 社外取締役および監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給していません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役員別報酬比率

	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役（非常勤取締役を除く）	68%	21%	11%
社外取締役	100%	—	—
監査役	100%	—	—
社外監査役	100%	—	—

④ その他

- 1) 業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により株式交付規程に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項および付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。
- 2) 取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位および報酬額から算定された拠出金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

⑤ 役員報酬の決定プロセス

- a. 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- b. 上記a.の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- c. 上記b.の評価結果および評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- d. 上記c.の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- e. 上記d.の取締役会にて決議された役員報酬年額を7月より月割りにして支給する。
- f. 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。
- g. 上記f.の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

⑥ 役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2021年3月期において計6回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

⑦ 報酬額の算定方法

- 1) 基準報酬
役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

2) 業績連動報酬の算定概要

毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%～30%の範囲内で支給することとしております。

会社業績評価により決定した業績連動報酬額に対し、役員毎に組織業績評価と個人業績評価を設定しそれぞれ5段階で評価することにより支給額を算定しています。(組織業績評価：個人業績評価＝3：7)

標準モデルにおいて、会社の業績評価係数が30%の場合、組織業績評価、個人業績評価がAAの場合33%、同様にBB27%、CC20%、DD13%、EE7%の支給額となります。

2020年3月期に定めた会社業績指標は、「連結売上高」、「連結営業利益」、「連結ROE」等で予め設定した目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

		個人業績評価				
		A	B	C	D	E
組織業績評価	A					
	B					
	C					
	D					
	E					

業績指標	2020年3月期		2019年3月期
	計画	実績	実績
連結売上高	436,000百万円	443,717百万円	420,769百万円
連結営業利益	42,000百万円	44,839百万円	38,043百万円
連結ROE	12.1%	12.5%	11.5%

3) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株を給付することとしております。

なお、会社業績指標の選定理由といたしましては、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現するため、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益」、「連結ROE」および「サービス事業売上高」、社員の働きがいを追求する非財務指標として「社員満足度」を設定いたしました。

2021年3月期は、計画値（達成時業績連動係数100%）に対する各指標の達成度を「株式交付規程」に従って評価を行い、業績連動係数50%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

業績指標	2021年3月期		備考
	計画	実績	
連結営業利益	44,500百万円	45,748百万円	
連結ROE	12.0%	10.8%	
サービス型事業売上高	54,877百万円	46,572百万円	(注) 1
社員満足度	45.0%	51.0%	(注) 2

(注) 1. 当社単体において特に構造転換を重視する事業を抽出し目標値として株式交付規程に設定。連結におけるサービス型ビジネスの売上高ではございません。

2. アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「信用」について「しばしば当てはまる(4)」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。

<業績連動型株式報酬制度の概要>

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」(以下、「BIP信託制度」という。)を導入しております。給付対象者は、取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー(社外役員および非常勤取締役、国内非居住者を除く)(以下、「取締役等」という。)といたしております。

a. BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」(以下、「株式交付規程」という。)を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(上限5億円)を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

$$(\text{算定式}) \quad \text{給付株式数 (ポイント※)} = \text{基準金額} \times \text{業績変動係数} \div \text{取得単価}$$

※小数点以下切捨て

b. 取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 183,900株（上限）（注）

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

c. BIP信託制度による受益権その他の権利を受けることできるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

- 1) 当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- 2) 当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

（5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	兼職する法人等および兼職の内容
取締役	佐野 鋺 一	日本冶金工業株式会社 社外取締役
取締役	水越 尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナプテスコ株式会社 社外取締役
監査役	小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監査役	山川 亜紀子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー

（注）各社外取締役および各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、活動状況および 社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐野 鋳 一	当事業年度中に開催された取締役会20回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	土屋 文 男	当事業年度中に開催された取締役会20回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役	水越 尚 子	当事業年度中に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員（2021年2月以降は委員長）を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監査役	船越 貞 平	当事業年度中に開催された取締役会20回、監査役会13回のすべてに出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役	小野 行 雄	2020年6月24日就任後に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会11回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監査役	山川 亜紀子	2020年6月24日就任後に開催された取締役会13回、監査役会11回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

6 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	125
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	233

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

会計に関する助言・指導等

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7 | 株式会社の支配に関する基本方針 |

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8 | 剰余金の配当等の決定に関する方針 |

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスを考慮しつつ、資本構成の適正化と資本効率性の向上を目指す中、中期経営計画（2018-2020）における株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向40%、配当性向30%を目安としておりました。

2021年度から始まる新中期経営計画（2021-2023）における株主還元については、さらに総還元性向の目安を45%に引き上げ、株主の皆様とのエンゲージメントを高めてまいります。

○記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率および1株当たりの数値は、表示桁数未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	229,965
現金及び預金	83,318
受取手形及び売掛金	111,356
リース債権及びリース投資資産	4,641
有価証券	286
商品及び製品	2,970
仕掛品	2,979
原材料及び貯蔵品	237
その他	24,465
貸倒引当金	△290
固定資産	221,106
有形固定資産	64,197
建物及び構築物	34,258
機械装置及び運搬具	6,798
土地	9,682
リース資産	4,321
その他	9,135
無形固定資産	31,148
ソフトウェア	15,463
ソフトウェア仮勘定	12,334
のれん	1,593
その他	1,757
投資その他の資産	125,760
投資有価証券	86,005
退職給付に係る資産	6,375
繰延税金資産	8,443
その他	27,505
貸倒引当金	△2,567
資産合計	451,072

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	100,915
支払手形及び買掛金	26,467
短期借入金	5,793
未払法人税等	8,829
賞与引当金	15,405
受注損失引当金	938
オフィス再編費用引当金	413
その他引当金	109
その他	42,958
固定負債	70,726
長期借入金	37,326
リース債務	4,628
繰延税金負債	1,023
再評価に係る繰延税金負債	272
役員退職慰労引当金	5
その他引当金	169
退職給付に係る負債	12,895
資産除去債務	6,095
その他	8,311
負債合計	171,642
(純資産の部)	
株主資本	248,756
資本金	10,001
資本剰余金	84,337
利益剰余金	173,230
自己株式	△18,812
その他の包括利益累計額	21,724
その他有価証券評価差額金	25,513
土地再評価差額金	△2,672
為替換算調整勘定	△667
退職給付に係る調整累計額	△449
非支配株主持分	8,948
純資産合計	279,429
負債・純資産合計	451,072

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		448,383
売上原価		334,671
売上総利益		113,712
販売費及び一般管理費		67,963
営業利益		45,748
営業外収益		
受取利息	246	
受取配当金	847	
その他	918	2,011
営業外費用		
支払利息	227	
持分法による投資損失	6,033	
貸倒引当金繰入額	2,053	
その他	188	8,502
経常利益		39,257
特別利益		
投資有価証券売却益	9,497	
その他	212	9,709
特別損失		
投資有価証券評価損	1,111	
減損損失	2,467	
その他	571	4,150
税金等調整前当期純利益		44,816
法人税・住民税及び事業税	15,319	
法人税等調整額	1,243	16,563
当期純利益		28,253
非支配株主に帰属する当期純利益		561
親会社株主に帰属する当期純利益		27,692

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	10,001	82,950	153,347	△15,336	230,962
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△7,808	—	△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	27,692	—	27,692
自己株式の取得	—	—	—	△6,567	△6,567
自己株式の処分	—	1,329	—	3,092	4,422
連結子会社の増資による持分の増減	—	6	—	—	6
在外連結子会社等の株式の売却による増減	—	△8	—	—	△8
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	59	—	—	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1,387	19,883	△3,475	17,794
2021年3月31日残高	10,001	84,337	173,230	△18,812	248,756

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換 算調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	16,785	△2,672	157	△2,922	11,348	5,646	247,957
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△7,808
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	27,692
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6,567
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	4,422
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	—	—	6
在外連結子会社等の株式の売却による増減	—	—	—	—	—	—	△8
連結子会社株式の取得による持分の増減	—	—	—	—	—	—	59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	13,677
連結会計年度中の変動額合計	8,728	—	△825	2,472	10,376	3,301	31,472
2021年3月31日残高	25,513	△2,672	△667	△449	21,724	8,948	279,429

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	134,950
現金及び預金	59,448
受取手形	380
売掛金	56,884
商品及び製品	509
仕掛品	333
前払費用	14,037
関係会社短期貸付金	2,517
その他	1,721
貸倒引当金	△882
固定資産	233,627
有形固定資産	26,293
建物	13,267
構築物	34
機械装置	3,105
工具、器具及び備品	2,387
土地	3,065
リース資産	2,603
建設仮勘定	1,830
無形固定資産	21,377
ソフトウェア	9,693
ソフトウェア仮勘定	11,603
その他	80
投資その他の資産	185,956
投資有価証券	67,016
関係会社株式	98,261
関係会社出資金	4,523
差入保証金	10,849
長期前払費用	2,860
前払年金費用	861
関係会社長期貸付金	3,403
その他	194
貸倒引当金	△2,016
資産合計	368,578

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	83,698
買掛金	11,634
短期借入金	5,000
関係会社短期借入金	37,573
リース債務	881
未払金	1,800
未払費用	6,357
未払法人税等	4,415
前受金	1,024
預り金	1,764
前受収益	6,288
賞与引当金	5,881
受注損失引当金	589
オフィス再編費用引当金	413
その他の引当金	27
資産除去債務	23
その他	21
固定負債	56,884
長期借入金	37,036
関係会社長期借入金	3,250
リース債務	2,189
繰延税金負債	668
再評価に係る繰延税金負債	272
退職給付引当金	1,146
その他の引当金	169
資産除去債務	4,792
その他	7,359
負債合計	140,583
(純資産の部)	
株主資本	209,261
資本金	10,001
資本剰余金	127,973
資本準備金	4,111
その他資本剰余金	123,861
利益剰余金	90,099
その他利益剰余金	90,099
特定株式取得積立金	163
繰越利益剰余金	89,936
自己株式	△18,812
評価・換算差額等	18,733
その他有価証券評価差額金	21,405
土地再評価差額金	△2,672
純資産合計	227,995
負債・純資産合計	368,578

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		199,354
売上原価		144,699
売上総利益		54,655
販売費及び一般管理費		32,456
営業利益		22,198
営業外収益		
受取利息	255	
受取配当金	12,852	
その他	268	13,376
営業外費用		
支払利息	239	
貸倒引当金繰入額	2,021	
その他	32	2,292
経常利益		33,282
特別利益		
投資有価証券売却益	9,188	
その他	2	9,190
特別損失		
減損損失	1,497	
投資有価証券評価損	835	
関係会社株式評価損	960	
関係会社出資金評価損	2,799	
その他	485	6,577
税引前当期純利益		35,895
法人税・住民税及び事業税	7,873	
法人税等調整額	741	8,615
当期純利益		27,279

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特定株式取得積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日残高	10,001	4,111	122,531	126,643	-	70,815	70,815	△15,336	192,123
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△7,808	△7,808	-	△7,808
当期純利益	-	-	-	-	-	27,279	27,279	-	27,279
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△6,567	△6,567
自己株式の処分	-	-	1,329	1,329	-	-	-	3,092	4,422
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	△187	△187	-	△187
特定株式取得積立金の積立	-	-	-	-	163	△163	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	1,329	1,329	163	19,120	19,283	△3,475	17,138
2021年3月31日残高	10,001	4,111	123,861	127,973	163	89,936	90,099	△18,812	209,261

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日残高	14,335	△2,672	11,663	203,786
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,808
当期純利益	-	-	-	27,279
自己株式の取得	-	-	-	△6,567
自己株式の処分	-	-	-	4,422
分割型の会社分割による減少	-	-	-	△187
特定株式取得積立金の積立	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	7,070	-	7,070	7,070
事業年度中の変動額合計	7,070	-	7,070	24,208
2021年3月31日残高	21,405	△2,672	18,733	227,995

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田光完治 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅孝典 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井清二 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T I S 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光完治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅孝典	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井清二	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T I S 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

T I S 株式会社 監査役会

常勤監査役	浅野 哲也 ㊞
常勤監査役	松岡 達文 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	船越 貞平 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	小野 行雄 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	山川 亜紀子 ㊞

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まで取り扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネット等による議決権行使は、2021年6月23日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ① 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ② セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

(機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて)

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、上記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月23日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

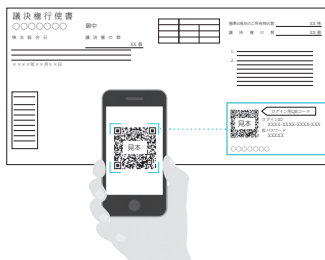
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

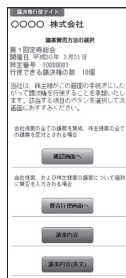
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



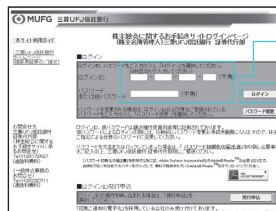
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

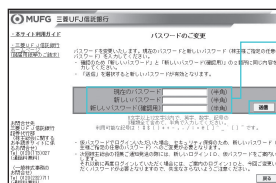
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣） 1階イベントホール
東京都新宿区西新宿八丁目17番3号

交通

東京メトロ丸ノ内線 ①「西新宿駅」 駅下車 1番出口より徒歩約3分
都営大江戸線 ②「都庁前駅」 駅下車 A5出口より徒歩約15分
J R線・京王線・小田急線 ③「新宿駅」 駅下車 西口より徒歩約20分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(株主総会に関するお問い合わせ)

T I S 株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

電話 03-5337-7070 (代表)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。